

# 交通安全通信

～飛驒市の皆さまへ～

自転車運転中の危険行為を減少させ、安全な道路環境を実現するため道路交通法が改正され、令和6年11月より施行されます。今一度、自転車の安全利用について一緒に考えましょう。

## 道路交通法改正により自転車の交通違反罰則強化

### 自転車の酒気帯び運転の禁止

これまで、自転車の飲酒運転は「酒酔い運転」のみに罰則が適用されていましたが、改正により「酒気帯び運転」にも罰則が適用されることになりました。

**罰則: 3年以下の懲役または50万円以下の罰金**

※ 酒気帯び運転とは、政令で定められた数値以上のアルコールを体内に保有した状態で運転することです。



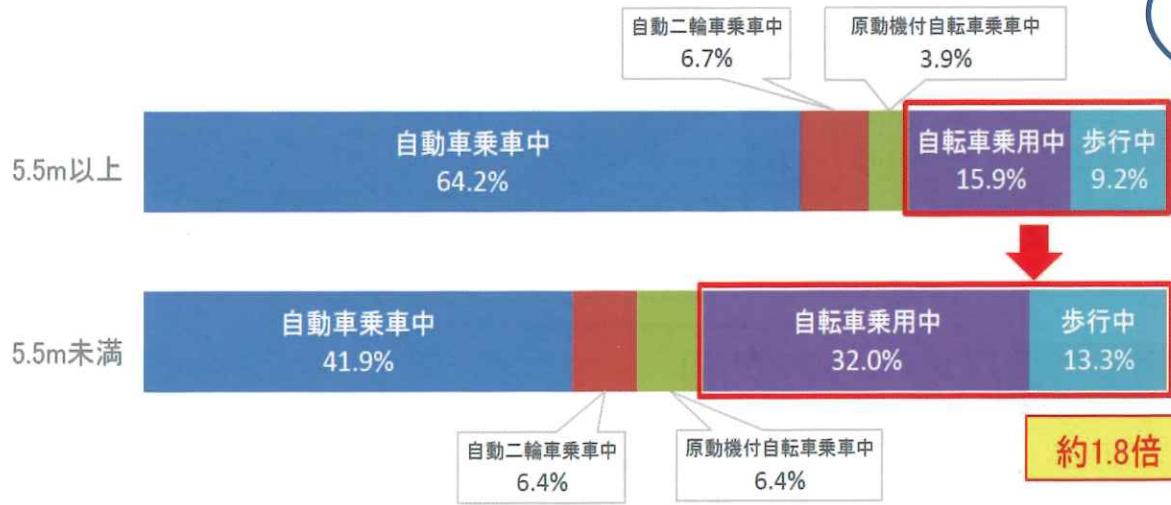
## 生活道路・通学路対策を一緒に考えましょう

### 対策の必要性

令和5年中における状態別の交通事故死傷者数をみると、車道幅員5.5m未満の道路における歩行中・自転車乗用中の死傷者が占める割合は、車道幅員5.5m以上の道路の約1.8倍でした。



幅員別・状態別死傷者数(令和5年中)



自転車・歩行者を  
守らねば！！

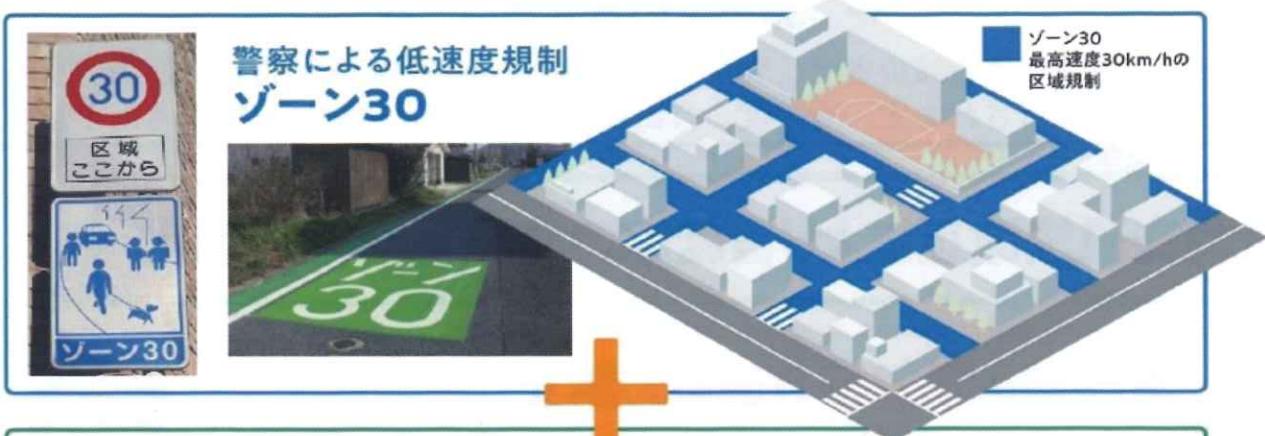


飛驒警察署・飛驒地区交通安全協会

【古川第一支部・古川第二支部・神岡支部・河合支部・宮川支部】

※このチラシは、運転免許更新時に皆さまからご協力いただいた交通安全協力金等により作成しました。

## ○「ゾーン30プラス」における主な対策内容



### 道路管理者による物理的デバイス設置

#### （進）入抑制対策



#### （速）度抑制対策



(ゾーン30プラスの入口(岐阜県各務原市の例))

### ゾーン30プラス



路面表示

○ 進入抑制対策

○ 速度抑制対策



### 「ゾーン30プラス」

ゾーン30プラスとは、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30キロ毎時の区域規制と、狭さくやハンプ等の物理的デバイスの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域のことをいい、警察と道路管理者が連携して全国的に整備を進めているものです。

導入に向けた皆様の意見のほか、交通に関する質問等をお待ちしております。

飛驒警察署交通課  
TEL 0577-73-0110

